



法人

2016
秋季



会報147号

 おうちで作成、ネットで申告
国税庁e-Taxキャラクター イータ君 **e-Tax**



公益社団法人

磐田法人会

磐田市中泉621-1

TEL<0538>37-4577

掛塚湊の繁栄を今に伝える

廻船問屋旧津倉邸

掛塚は、江戸から明治にかけて天竜川流域の木材などを積み出す湊町として栄えました。その掛塚で栄華を誇った廻船問屋は、一度の航海で莫大な利益を得た代わりに、「板子一枚下は地獄」といわれたように、一たび遭難すれば身上をつぶしてしまうほどの損失を蒙り、廻船問屋の浮き沈みは激しかったといわれます。

明治の頃には、津倉家（江戸屋）、林家（川口屋）、松下家（中屋）、池田家（油屋）、稲勝家（遠州屋）などの廻船問屋が繁栄していました。そのうちの津倉家の土地と建物が、平成26年磐田市に寄贈され、掛塚の繁栄を示すシンボルとして残されることになりました。

津倉家住宅は、明治22年に地元の大工曾布川藤次郎によって建てられたと伝えられ、昭和10年に洋館が増築されて洋館付き住宅となりました。材木商を営んでいたため、良材がふんだんに使われ、座敷の天井には山住神社のスギが用いられ、廊下には松、樺、檜と三種類の材が使われて、まるで建築材の見本市のような建物です。また、座敷の襖絵は、江戸時代の画家、福田半香・平井顕齋の山水図で、磐田市の指定文化財になっています。



i 法人(アイホット) 目次 2016年秋季会報 7号

◇会長あいさつ	1	◇法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項	13
◇副会長紹介	1	◇第5回『税に関する絵はがきコンクール』	14・15
◇磐田税務署長・着任のごあいさつ	2	◇第4回静岡県法人会連合会定時総会	16
◇税務署だより(社会保障・税番号制度)	3~5	◇随筆	17
◇財務事務所だより	6	◇部会だより	18~20
◇森町商工会・会長寄稿	7	◇国税庁からのお知らせ・税務署人事異動	20
◇第4回定時総会	8	◇支部だより	21~23
◇平成27年度 正味財産増減計算書総括表	9	◇新会員の紹介・会員募集	24
◇名古屋国税局長感謝状贈呈	9	◇お店拝見・企業紹介	25
◇平成28年度 事業計画書	10	◇協賛企業広告	26~28
◇平成28年度 収支予算書	11	◇表紙写真の説明	28
◇平成28年度 役員名簿	11	◇事務局からのお知らせ	29
◇会員勸奨貢献者記念品贈呈	12		
◇インターネットセミナーのご案内	12	◇表紙写真の説明は、28ページに掲載	

会長あいさつ

公益社団法人 磐田法人会 会長 松田 勉



会員の皆様には、日頃より法人会活動に深いご理解と積極的なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

脈々と引き継がれる社会に貢献する磐田法人会は、公益に資する団体として変わらぬ輝きを発することが期待され、会員への有益な情報提供と支援、加えて広く社会全般の役に立つ活動を積極化することにより、地域社会貢献団体としての機能を高めるものと考えます。

税制の大きな改革でありますマイナンバー制度が、本年よりスタートいたしました。私たちは「税に軸足を置いた活動」を合言葉に、税制の根幹であります申告納税制度の更なる進化を後押し、税務行政円滑化への協力をするとともに、納税者が自ら税金の仕組みを考え、理解する場として「税制改正要望事項」の取りまとめを通じて、税制への提言活動等に積極的に取り組み、「社会にとってのより良き税制とは何か？」を考えていきたいと思えます。

一方、我々を取り巻く経済環境を見てみますと、政府は6月1日に、消費税増税時期の2年半延期を発表致しました。混沌とした世界経済を考慮したことが一因とも言われております。さらには世界が固唾をのんで見守っていた英国の国民投票が、EUからの離脱を選択し、激震が地球を駆け巡ったことは、私たちの記憶に新しいところでございます。現在の国際社会では、「一寸先、何が起きるか判らない」のは、経済も例外ではありません。

そのような中、何が起きても私たちは冷静に企業活動を続けていく必要が有ります。法人会は異業種交流の場でもあります。常に健全な経営を目指すための情報、自社の糧になるヒントが豊富に存在しているものと確信しております。

これからもお互いに難しい舵取りが要求されます。企業活動の複雑化、日本社会の構造的影響、世界経済の流動化、寄せては返す波のごとく新たな難問に対処する日々となるのかもしれませんが、会活動の充実を図る中で発展的存続を着実に実現することにより、存在意義へのますますの賛同を得るべく努力する所存でございます。

今後とも、尚一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

副 会 長 紹 介



総務委員長
種間 和夫



組織委員長
名倉 吉徳



税制委員長
鈴木 和男



広報委員長
荒木 孝



事業研修委員長
坊下 堅太郎



厚生委員長
太田 安明

着任のごあいさつ

磐田税務署 署長 松山 誠



公益社団法人磐田法人会会員の皆様には、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

会員の皆様には、日頃から税務行政への深いご理解と多大なご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、この度の人事異動により、名古屋国税局 徴収部 国税訟務官室から磐田税務署長を拝命いたしました松山誠でございます。前任の野澤同様よろしくお願いいたします。

磐田税務署は昭和54年に初めて赴任した署であり、私が税務職員としてスタートした思い出深い地でございます。37年後に再度、この自然豊かで緑があふれ、伝統を受け継いだ素晴らしい文化と歴史がある当署に勤務できることを大変うれしく思うとともに、皆様と直接お話しができることを楽しみにしております。

さて、貴法人会は、昭和29年5月の創立以来、長きにわたり「良き経営者を目指す者の団体」として、納税意識の向上と企業経営及び社会の発展に貢献することを目的として多くの研修会の開催や地域社会への貢献活動など、積極的な事業を展開されるとともに、公益社団法人4年目となる本年においては、租税教育活動などのより公益性の高い活動にも積極的に取り組まれておられます。

なかでも、税に関する絵はがきコンクールにおいては、県内13の単位会の中でも4年連続最多の応募数とお聞きしております。

これもひとえに、会員皆様の並々ならぬご尽力の賜物であると深く敬意を表するとともに、税のオピニオンリーダーとしての法人会活動を大変心強く感じております。

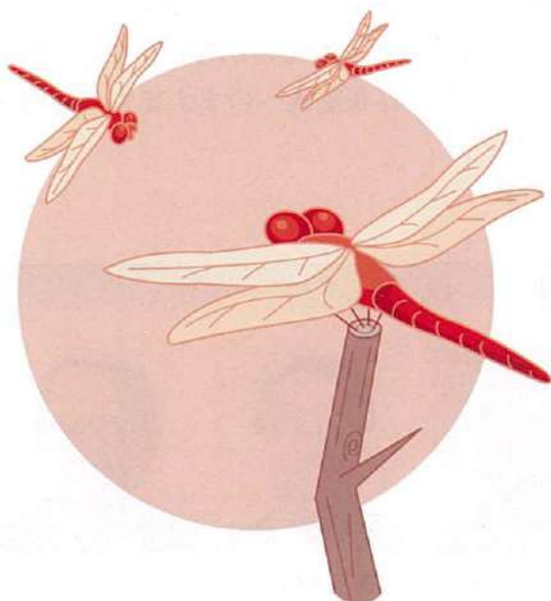
私どもといたしましても、法人会の活動がより充実したものとなりますよう、皆様との連携・協調関係を一層充実させてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済の急速なグローバル化・ICT化などにより

目まぐるしく変化しております。このような環境の中で、税務行政を執行する私どもといたしましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を着実に果たしていきたいと考えております。

磐田法人会の会員の皆様におかれましては、e-Taxの利用の促進とともに、税務行政の円滑な運営に、引き続きご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

結びに当たりまして、公益社団法人磐田法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。



ネットが便利 申告・納税 e-Tax

添付書類の提出が便利になりました。



イメージデータで送信

e-Tax で申告書及び申請・届出書データ（以下「申告書等データ」といいます。）を送信する際に、別途、郵送などで書面により提出する必要があった添付書類について、イメージデータにより送信することができるようになりました。

イメージデータで送信可能な添付書類は、出資関係図や収用証明書などです。イメージデータで送信可能な具体的な添付書類名や留意事項などの詳細については、e-Tax ホームページ「添付書類のイメージデータによる提出について」(www.e-tax.nta.go.jp/imagedata/imagedata1.htm)でご確認ください。

1 PDF形式のイメージデータを作成

- 添付書類（書面）のスキナーによる読み込みやパソコンで作成した添付書類（文書データなど）のファイル形式の変換などにより、PDF形式のイメージデータを作成します。
- イメージデータ作成時の留意点
 - ・目視により内容の確認ができること
 - ・パスワードを設定していないこと
 - ・白黒で解像度は200dpi以下を推奨

2 作成したイメージデータを送信

- 作成したイメージデータの送信方式は、申告書等データと同時に送信する「同時送信方式」及び申告書等データ送信後に別途、受信通知から追加で送信する「追加送信方式」があります。
- 利用している税務・会計ソフトでイメージデータを送信できない場合は、申告書等データをe-Taxに送信後、その受信通知から「e-Taxソフト（WEB版又はPC版）」でイメージデータを追加送信することができます。

留意事項

- 申告書、申請・届出書やイメージデータによる送信の対象とならない書類をイメージデータで送信された場合、法令上、その送信は効力を有しないこととなります。この場合、改めて、電子データ（XBRL形式又はXML形式）の送信又は書面による提出が必要であり、再送信又は書面提出の日が文書收受日となります。
- 法令の規定により原本の提出が必要とされている第三者作成の添付書類（収用証明書、登記事項証明書など）は、法定申告期限又は提出した日から原則5年間保存しておく必要があります。
- 税務署で、送信されたイメージデータの内容が確認できない場合には、イメージデータの再送信又は書面による提出が必要となります。



財務諸表及び勘定科目内訳明細書データを e-Tax 送信

税務・会計ソフトで作成した法人税申告の財務諸表及び勘定科目内訳明細書データ（以下「財務諸表等データ」といいます。）が、e-Tax で受付可能なデータ形式（XBRL 形式又は XML 形式）で作成されていない場合、別途、郵送などで書面による提出が必要でしたが、国税庁が定めたファイル形式（CSV 形式）のデータであれば、e-Tax で受付可能なデータ形式に変換し、e-Tax に送信することができるようになりました。

1 財務諸表等データの CSV ファイルを作成

- 国税庁が定めたファイル形式（CSV 形式）でデータが作成できる税務・会計ソフトを使用して、財務諸表等データを作成します。

2 CSV ファイルを組み込み、データ変換し、送信

- ①で作成した CSV ファイルを e-Tax で受付可能なデータ形式に変換できる税務・会計ソフトに組み込み、データ形式を変換の上、e-Tax に送信します。
- 利用している税務・会計ソフトが e-Tax で受付可能なデータ形式に変換する機能を有していない場合は、「e-Tax ソフト（PC 版）」に組み込み、データ形式を変換の上、e-Tax に送信することができます。

留意事項

- 財務諸表については、データ変換時に、勘定科目名称が変更される場合があります。
例：「現金・預金」→「現金及び預金」
- 作成した CSV ファイルを税務・会計ソフト又は「e-Tax ソフト（PC 版）」に組み込む場合、データ容量に制限（10MB）があります。

e-Tax の利用可能時間

▶ 月曜日～金曜日 8時30分～24時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

※利用可能時間は、メンテナンス作業などにより変更する場合や、時期により延長する場合があります。e-Tax のご利用に当たっては、最新の情報を e-Tax ホームページでご確認ください。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

e-Tax の利用開始の手続、「e-Tax ソフト」及びそのパソコン操作に関するお問合せに電話で対応する専用窓口です。パソコンなどを起動してお問合せになる画面を表示させてからお電話ください。

なお、申告書などの作成、記載内容などのご相談は、最寄りの税務署へお問合せください。

ナビダイヤル(全国一律市内通話料金) **0570-01-5901**

▶ 月曜日～金曜日 9時～17時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

※税務・会計ソフトに関するご質問については、各税務・会計ソフト販売会社へお問合せください。

※受付時間は、時期により延長する場合があります。お問合せに当たっては、最新の情報を e-Tax ホームページでご確認ください。

詳しくは、e-Tax ホームページをご覧ください。

利用開始の手続、e-Tax の推奨環境、「e-Tax ソフト」の操作方法及びよくある質問 (Q&A) など、e-Tax に関する最新の情報をお知らせしています。

www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索



平成 28 年 4 月

～不動産を貸している方^(注1) や講師等^(注2) の方へ～
マイナンバー提供する際に本人確認が必要です^(注3)

問 なぜ支払者へマイナンバーを提供する必要があるのですか？

(答) マイナンバー制度導入に伴い、支払を受ける方のマイナンバーが、支払調書等に記載されて税務署等に提出されることとなりました。



問 本人確認はどのように行うのですか？

(答) マイナンバーの提供を受ける支払者には、マイナンバーカード、通知カードや運転免許証などによって厳格な本人確認（番号確認・身元確認）を実施する義務が課されています。

「マイナンバーカード」をお持ちの方

「番号確認」と「身元確認」の両方が、カードのみで可能です。



「マイナンバーカード」をお持ちでない方

番号確認…通知カードまたは 住民票（マイナンバー付き）など
 身元確認…運転免許証または パスポートなど



(注1) 個人の不動産業者又は法人に貸している場合で、同一の支払者からその年中に受ける金額の合計が15万円を超える方が対象になります。
 (注2) 講演等を行う場合で、同一の支払者からその年中に受ける金額の合計が5万円を超える方が対象になります。
 (注3) 注1、注2以外の支払をする際にもマイナンバーの提供が必要な場合があります。
 (注4) 支払調書とは、所得税法等の規定により税務署に提出が義務付けられている資料をいいます。

消防団活動に協力する事業所等に対する 事業税の軽減措置について

平成 24 年 4 月施行の「消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例」が改正され、平成 28 年 4 月から大幅に支援内容が拡充しています。

1 対象 出資金の額が1億円を超える特別法人(※)を対象に加えました！

以下の要件を満たす、知事の認定を受けた法人(資本金若しくは出資金の額が1億円以下の法人又は出資金の額が1億円を超える特別法人に限ります。)又は個人

- (1) 県内に事業所等を有し、かつ当該事業所等のすべてが県内市町の「消防団協力事業所表示制度」の認定を受けていること
- (2) 県内の事業所等における使用人等のうち、消防団員が1人以上(出資金の額が1億円を超える特別法人にあつては3人以上)いること
- (3) 消防団活動について配慮した規程(就業規則等)を整備していること

※出資金の額が1億円を超える特別法人は、地方税法に規定する特別法人であつて、平成 28 年 4 月 1 日以降に事業年度を開始する特別法人となります。

2 適用税目と期間 適用期間を3年間延長しました！

- (1) 法人事業税
平成 28 年度以後に開始する事業年度から平成 30 年度までに終了する事業年度の事業税
- (2) 個人事業税
平成 28 年から平成 30 年までの事業税

3 控除内容 10万円から100万円に控除限度額を引き上げました！

事業税額の 1/2 に相当する額を控除(100万円を限度)

※平成 28 年 3 月 31 日以前に開始した事業年度に係る法人の事業税と平成 27 年までの所得に対して課税される個人の事業税の控除限度額は 10 万円となります。

4 申請時期等について

前提として「1対象」で示した(1)~(3)の要件を、基準日の時点で満たしていること

- (1) 基準日/ア 法人…各事業年度の終了日 イ 個人…12月31日
- (2) 申請時期/基準日以降に、申請書及び添付書類を提出していただきます。
ア 法人…基準日以降、事業税の申告期限の 30 日前までに申請(※)
イ 個人…基準日以降、事業税の申告期限までに申請(※) ※毎年度申請する必要があります。

5 申請先

静岡県西部危機管理局 地域支援課

TEL 0538-37-2209

具体的な手続きについては、静岡県のホームページ等でお知らせしています。

【危機管理部 消防保安課】<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/shobo/index.html>

【経営管理部 税務課】<http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-140/index.html>

※「消防団協力事業所表示制度」とは

事業所として消防団活動に協力することが、その地域に対する社会貢献及び社会責任として認められ、当該事業所の信頼性の向上につながるるとともに、事業所の協力を通じて、地域における防災体制が一層充実される制度です。

◎ 消防団協力事業所表示制度の申請方法等については、各市町消防団担当までお問い合わせください。



消防団協力事業所
表示制度表示マーク

森町が置かれている状況と 森町商工会の取り組みについて



森町商工会 会長 山本 充喜

我が森町は、雄大な太田川の流に沿い、三方を山々に囲まれた自然豊かな町です。かつては、火伏せの神として秋葉山信仰が盛んで、秋葉神社へ通ずる街道の宿場町として栄えました。また、江戸時代から明治時代には古着の町としても栄え、全国の古着市場を左右したといわれるほどでした。そして、大正時代に森町を訪れた地理学者「志賀重昂」は、山紫水明のこの町を「小京都」と称賛し、以来「遠州の小京都」と呼ばれるようになりました。

この様に栄えてきた森町ですが、人口が毎年徐々に減少しており、今後も同様の流れが続くことが予想されています。平成27年10月に森町役場が公表した「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(<http://www.town.morimachi.shizuoka.jp/docs/2015102900057/>)によれば、1995年の21,321人をピークに年を追うごとに減少し2045年には12,948人と今後30年で2/3に減少することが予想されています。そして、15歳から65歳までの労働人口も、現在の10,630人から2045年には6,547人となることが示されており、人口のみならず町としての活気が減少し、商圏が縮小することが確実な状況にあります。

このような状況の中、当商工会は平成27年7月に「経営発達支援計画」の認定を受け、

小規模事業者に寄り添った伴走型支援を実施しています。この経営発達支援計画とは、小規模事業者の事業の持続的発展を支援するため、商工会及び商工会議所が小規模事業者による事業計画の作成及びその着実な実施を支援することや、地域活性化にもつながる展示会の開催等の取り組みを促進するための計画を経済産業大臣が認定する仕組みです。5ヶ年計画のうち、現在1年が経過しました。平成27年度実施事業については外部の人材を交えた評価委員会を実施し、PDCAサイクルにより事業を精査・改善することでより小規模事業者の持続的発展につながるよう努めています。

また、それぞれの商工会に求められるニーズも時代と共に多様化し、より高度な知識・技術が必要となってきています。全国の商工会のなかでは、地方によっては人材が都市部に集中し、単一商工会の人員では対応できないケースが増えつつあります。これらの問題に対して広域連携による支援を行うことが検討されており、組織としての在り方も変化していかなければならない可能性があります。しかし、「すべては会員のために」の精神は不変であり、会員事業所の満足を向上させるために取り組んでいきます。



第4回 定時総会



松田会長あいさつ

公益社団法人磐田法人会の第4回定時総会が6月14日(火) 磐田グランドホテルに野澤佐吉磐田税務署長、市川晃静岡県磐田財務事務所長、渡部修磐田市長ほか多くのご来賓を迎え、開催されました。総会開会前に、名古屋国税局長感謝状の贈呈式が執り行われ、「e-Taxの普及・定着」に貢献した功績により、感謝状が授与されました。

議事では、平成27年度収支決算が審議・承認され、平成27年度事業報告、平成28年度事業計画及び収支予算が報告されました。

引き続き、会員勸奨に貢献した会員及び金融機関並びに協力保険会社に記念品が贈呈されました。その後、野澤税務署長、市川財務事務所長及び渡部磐田市長からご祝辞をいただき第4回定時総会は無事終了しました。

記念講演会は、ノンフィクション作家で朝の番組コメンテーターを務めている吉永みち子氏による「自分らしく生きる」と題して講演をいただき、会員ほか一般聴講者を含め多くの方々が聴講されました。



ご来賓のみなさま



祝辞 野澤税務署長



祝辞 市川財務事務所長



祝辞 渡部市長



会員増強記念品贈呈



講演会講師 吉永みち子氏

平成27年度 正味財産増減計算書総括表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経 常 増 減 の 部			
(1) 経 常 収 益			
基本財産運用益	313,253	313,250	3
特定資産運用益	1,685	1,837	△152
受取会費	13,023,000	13,157,000	△134,000
事業収益	2,679,037	3,148,955	△469,918
受取補助金等	11,436,000	10,492,700	943,300
受取負担金	3,462,000	3,139,500	322,500
雑収益	164,504	182,353	△17,849
【経常収益計】	31,079,479	30,435,595	643,884
(2) 経常費用			
事業費	24,003,673	23,264,421	739,252
管理費	8,200,075	7,672,176	527,899
【経常費用計】	32,203,748	30,936,597	1,267,151
【当期経常増減額】	△1,124,269	△501,002	△623,267
2. 経 常 外 増 減 の 部			
(1) 経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用 計	0	0	0
【当期経常外増減額】	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△1,124,269	△501,002	△623,267
法人税・住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△1,124,269	△501,002	△623,267
一般正味財産期首残高	38,894,703	39,395,705	△501,002
一般正味財産期末残高	37,770,434	38,894,703	△1,124,269
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	10,583,700	10,227,800	355,900
一般正味財産への振替額	△10,583,700	△10,227,800	△355,900
一般正味財産への振替額	△10,583,700	△10,227,800	△355,900
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	37,770,434	38,894,703	△1,124,269

名古屋国税局長感謝状の贈呈

第4回定時総会の開会前に、名古屋国税局長感謝状贈呈式が行われました。

国税局から栗原克文課税第2部長が来磐し、松田会長に感謝状が贈呈されました。

当会のe-Tax普及・定着への取り組みが評価されたものです。これからも、多くの会員がe-Taxによる申告・申請を行っていきと共に、ヤマハスタジアムでの広報活動を継続して行っていきたいと思います。



平成28年度 事業計画書

活動の基本方針

磐田法人会は、公益法人移行4年目を迎えます。本年度もよき経営者をめざすものの団体として法人会活動の原点でもある「税」に軸足を置きつつ、法人会理念(税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する)の実現に努めます。

公益法人としての自覚を持って公益目的事業を積極的に推進し、税知識の普及や納税意識の高揚に努め、更に、社会貢献事業に取り組んでまいります。

法人会を取り巻く環境は経済情勢、会員数の減少など極めて厳しい状況にあります。組織の充実並びに財政基盤の安定に努め、活力ある組織を目指します。

【公益目的事業】

1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

(1) 税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

税制・税務を中心に研修会・講演会・セミナーを企画し、会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象に開催します。また、地域商工会議所、商工会や地元企業と共催して講演会・セミナーを実施し、税知識の普及・啓発に努めます。研修内容等については、税知識の普及・納税意識の高揚を図ることを目的とし、マイナンバー制度や消費税課税方式などニーズに即して行います。

(2) 税の啓発及び租税教育事業

次代を担う児童・生徒に税金の仕組み、税の使われ方、私たちの生活にどのように役立っているのかを知ってもらうため租税教育事業に取り組みます。小学6年生を対象とする「税に関する絵はがきコンクール」、小学生低学年を対象とする「紙芝居と税金クイズ」を引き続き行います。又、全学年を対象に消防署と共催して消防体験と租税教室を行います。租税教育と共に防災に対する理解を深めてもらいます。

磐田税務連絡協議会及び磐田税務署と連携して、税に関する「習字」、「ポスター」、「作文」の募集・表彰を行います。

(3) 税制改正への提言事業

引き続き「今後の望ましい税制の在り方」を基本テーマに、企業の存続・活性化に資する税制をはじめ、経済社会における現状を十分認識して幅広い意見の集約に努め、税のオピニオンリーダーとして建設的な提言を行ってまいります。

(4) 税制・税務の普及広報事業

会報「i-法人」及びホームページの充実に努め、改正税法、税務申告、e-Tax、マイナンバー制度など実務に役立つ税情報発信に努めます。会員をはじめ広く一般企業及び市民のニーズに即した情報の発信を行います。会報は市町の公共施設や金融機関の窓口配置して広く一般の方々に情報提供を行います。

また、法人会が取り組む事業を通じて磐田法人会を広く一般にPRしていきます。

2 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業

(1) 講座・講演会・セミナー事業

地域商工会議所・商工会や地元企業と共催して、政治・経済・経営・一般教養等の講演会・セミナーを企画し、会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象に開催します。ホームページ、案内チラシ及び地域商工会議所・商工会による広報を通じて広く一般に参加を募っていきます。

(2) 地域イベントへの協賛事業

地域社会との共生を目指し、地域イベントへの出展・協賛を通じて、地域の活性化、地域の美化運動に貢献すると共に、磐田法人会を一般に広くPRしていきます。

(3) 地域福祉への寄付・寄贈事業

地域の経済・社会環境の活性化に貢献するため、本年も社会福祉団体への車椅子・タオル・ブルタブ・使用済み切手等の寄贈並びにチャリティー売上金の寄付など継続して取り組んでいきます。

【収益事業等】

3 会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業

(1) 組織の充実・強化

会組織を強化するため、本年度も継続して会員増強運動を展開します。会員増強は、年間を通じて取り組むとともに、役員・会員はじめ、地域商工会議所・商工会、金融機関、協力保険会社の協力を得て新規加入の推進に努めます。

(2) 福利厚生制度の推進

福利厚生制度を取り巻く環境は、近年厳しい状況にあります。大同生命保険(株)・A I U損害保険(株)・アフラックとの連携を通じて保険料収入の増加を図り、会員増強並びに財政基盤の安定化に資するためにも、福利厚生制度の円滑な運営に努めていきます。本年が3年目となる「3年10億円増収計画」に取り組む、目標達成をめざします。

(3) 青年・女性部会の充実

次代を担う児童・生徒に対する租税教育活動の重要性に鑑み、両部会とも独自の租税教育事業を行います。青年部会は、地震・津波などの自然災害の罹災を想定した防災の重要性から、消防体験を通じて防災の認識を高めていくよう事業に取り組めます。

女性部会は、引き続き「税に関する絵はがきコンクール」・「紙芝居と税金クイズ」に取り組めます。より多くの児童・生徒に参加してもらえるよう募集方法等の充実を図ります。

また、両部会とも講演会・情報交換会の実施により会員相互の親睦・交流を深め、部会員の増強を図るとともに次代の経営者の育成に努めます。

4 会員のための福利厚生事業

財政基盤のより一層の強化を図り、法人会活動の活性化に資するため、簡易生命保険、早割電報サービス等の取り扱いを行います。

5 土地の賃貸事業

公益目的事業を達成するため、継続して所有土地の賃貸を行います。

平成28年度 収支予算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経 常 増 減 の 部			
(1) 経 常 収 益			
基本財産運用益	313,500	313,500	0
特定資産運用益	2,000	2,000	0
受取會費	13,330,124	13,463,000	△132,876
事業収益	3,649,400	3,575,000	74,400
受取補助金等	11,400,787	11,401,700	△913
受取負担金	2,884,000	2,384,000	500,000
雑収益	3,500	4,000	△500
【経常収益計(A)】	31,583,311	31,143,200	440,111
(2) 経常費用			
事業費	24,285,585	24,659,055	△373,470
管理費	7,512,076	6,661,945	850,131
【経常費用計(B)】	31,797,661	31,321,000	476,661
【当期経常増減額(A-B)】	△214,350	△177,800	△36,550
2. 経 常 外 増 減 の 部			0
(1) 経 常 外 収 益 計 (C)	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用 計 (D)	0	0	0
【当期経常外増減額(C-D)】	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△214,350	△177,800	△36,550
法人税・住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△214,350	△177,800	△36,550
一般正味財産期首残高	38,894,703	39,395,705	△501,002
一般正味財産期末残高	38,680,353	39,217,905	△537,552
II 指定正味財産増減の部			0
受取補助金等	10,578,500	10,433,700	144,800
一般正味財産への振替額	△10,578,500	△10,433,700	△144,800
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	38,680,353	39,217,905	△537,552

平成28年度 役員名簿

皆さん、どうぞよろしくお願ひします。

(役員一同)

会 長	松田 勉	理 事	大橋 芳隆	理 事	山本 充喜	執行役	大澄 房雄	執行役	立石 錦男
相談役	高木 昭三	〃	小倉 豊寿	監 事	青山 行雄	〃	小笠原守之助	〃	田中文規
副会長	種間 和夫	〃	近藤 良秀	〃	小林 英夫	〃	岡野 良隆	〃	寺坂 正弘
〃	名倉 吉徳	〃	鳥 祐二	〃	西山 広明	〃	岡村 禎之	〃	寺田 勇
〃	鈴木 和男	〃	鈴木 修二	執行役	浅岡 久	〃	川原 利彦	〃	戸田 郁夫
〃	荒木 孝	〃	高橋とみ代	〃	朝比奈尚希	〃	木下 優	〃	中村 学
〃	坊下堅太郎	〃	寺田 克元	〃	飯田 明弘	〃	工藤 精司	〃	平出 俊幸
〃	太田 安明	〃	西尾 新太郎	〃	石川 有造	〃	後藤 好史	〃	廣岡 智彦
理 事	粟倉 誠	〃	西野 貫通	〃	伊藤 尚之	〃	杉田 誠	〃	宮地 好文
〃	安間 幸彦	〃	飛田 紗有李	〃	伊藤 兆彦	〃	鈴木 博久	〃	村上 浩
〃	今村 信大	〃	松下 隆彦	〃	伊藤 旨広	〃	鈴木 光芳	〃	森下 将明
〃	内野 勇	〃	水谷 行秀	〃	稲葉 昌訓	〃	鈴木 康之	〃	横山 聰子
〃	内山 治	〃	森上 達幸	〃	江間 治人	〃	角 一幸		
〃	大庭 睦	〃	山下 昭信	〃	大澤 房男	〃	武井 圭吾		

会員勸奨貢献者記念品贈呈

(公社)磐田法人会の総会に於いて、平成27年1月～12月会員勸奨に貢献された下記の個人・団体に記念品を贈呈致しました。

法人名	氏名等 (敬称略)	法人名	氏名等 (敬称略)
(名) 飯田商店	飯田 明 弘	磐田 信用 金庫	本店 営業 部
いわしんリース(株)	土屋 堅 次	〃	浅羽 支 店
(株) 和孝産業	荒木 孝	〃	今之浦 支 店
寺田石材工業(株)	寺田 優 子	〃	岡田 支 店
(有)名倉プレス工業所	名倉 吉 徳	〃	久能 支 店
(株) 伸 孝	朝比 奈 尚 希	〃	国府台 支 店
(株) 丸 倅	小倉 豊 寿	〃	東新町 支 店
(有)宮崎モーターズ	宮崎 貴 士	〃	東部台 支 店
(有)愛電社	島 祐 二	〃	豊岡 支 店
静岡銀行	浅羽 支 店	〃	豊田 支 店
静岡銀行	豊田 支 店	〃	豊田北 支 店
静岡銀行	福田 支 店	〃	西 支 店
静岡銀行	袋井 支 店	〃	袋井 支 店
静岡銀行	見付 支 店	〃	福田 支 店
静岡銀行	竜洋 支 店	〃	富士見町 支 店
掛川信用金庫	磐田 支 店	〃	見付 支 店
掛川信用金庫	袋井 支 店	〃	森町 支 店
遠州信用金庫	豊田 支 店	〃	山梨 支 店
A I U 損害保険(株)		〃	竜洋 支 店

インターネットセミナーのご案内

磐田法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://www.iwata-houjin-kai.org/>

磐田法人会 検索 で検索いただけます

磐田法人会のホームページからインターネットセミナーをクリックして下さい。

〈インターネットセミナーホームページ〉

インターネットセミナー
女性の活躍で業績を伸ばす！
～女性活躍推進法から読み取る、これからの経営～

視聴は無料です

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID **hj1919** パスワード **4577** ログイン

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

〈磐田法人会のホームページ〉
※会員以外の方も無料で視聴できます。

お問い合わせは磐田法人会事務局まで TEL: 0538-37-4577

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成28年度税制改正では、現下の経済情勢等を踏まえ、経済の好循環を確実なものとする観点から成長志向の法人税改革等が行われるとともに、消費税率引上げに伴う低所得者への配慮として消費税の軽減税率制度が導入されることとなりました。また、あわせて少子化対策や地方創生を推進するための税制措置等が講じられました。

法人会では、昨年9月に「平成28年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、法人実効税率の引き下げなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

	法人会提言	改正の概要	
法人課税	1. 法人実効税率20%台の早期実現	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の立地条件や国際競争力強化などの観点から、早期に欧州、アジア主要国並みの20%台の法人実効税率を実現する。 	<p>法人税率（現行23.9%）が、平成28年度に23.4%、平成30年度に23.2%に引き下げられます。また、法人事業税の税率が引き下げられ、外形標準課税が拡大されました。これにより、法人実効税率（現行32.11%）は平成28年度に29.97%、平成30年度に29.74%に引き下げられます。</p>
	2. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例	<ul style="list-style-type: none"> 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成28年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。 	<p>中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、対象となる法人から常時使用する従業員の数が1,000人を超える法人を除外した上で、その適用期限が2年延長されました。</p>
	3. 交際費課税の特例措置の適用期限延長	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度税制改正において拡充された交際費課税の特例措置については、適用期限が平成28年3月末までとなっていることから、その延長を求める。 	<p>接待飲食費に係る損金算入の特例及び中小法人に係る損金算入の特例の適用期限が2年延長されました。</p>
	4. 経済活性化と中小企業対策	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業にはアベノミクス効果が十分に届いていないという現実も十分に認識する必要がある。地域経済と雇用を担う中小企業の力強い成長がなければ、日本経済の真の再生は望めず、税制面からもさらなる対応が必要である。 償却資産に対する固定資産税については、将来的には廃止も検討すべきである。 	<p>地域の中小企業による設備投資の促進を図るため、中小企業者等が、新規取得した生産性向上に資する一定の機械及び装置を取得した場合、当該機械及び装置に係る固定資産税について、課税標準を最初の3年間は価格の2分の1とする措置が講じられました。</p>
	5. 地方のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。 	<p>地方拠点強化税制が拡充され、雇用者の数が増加した場合の税額控除制度（雇用促進税制）について、一定の調整措置を講じた上で所得拡大促進税制と重複して適用できるようになりました。</p>
復興支援のための措置	1. 震災復興	<ul style="list-style-type: none"> 被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。 	<p>復興特区の税制について、一定の見直しを行いつつ、適用期限が5年延長されました。その際、被災地の実情等を踏まえ、要件の一部が緩和されます。</p>

第5回

税に関する絵はがきコンクール

法人会では、租税教育活動の一環として、小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。磐田法人会では女性部会が中心となって、磐田税務署管内の小学6年生を対象に実施し、平成27年度は1,576点の作品応募がありました。どの作品も税を理解して描かれており、素晴らしいものばかりでした。審査の結果、個別賞5作品、金賞35作品及び入選46作品を表彰しました。表彰作品のうち、個別賞と金賞作品を掲載させていただきます。

ご後援をいただきました、磐田市・袋井市・森町の各教育委員会に心よりお礼申し上げます。

ご参加いただきました各小学校にお礼申し上げます。

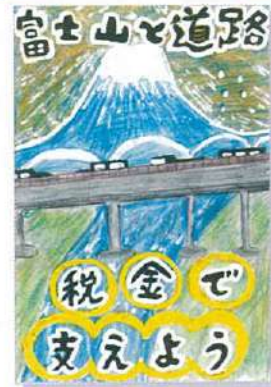
1 磐田北小	8 田原小	15 豊田北部小	22 袋井北小	29 天方小
2 磐田南小	9 福田小	16 青城小	23 三川小	30 森小
3 東部小	10 豊浜小	17 豊田東小	24 笠原小	31 宮園小
4 大藤小	11 竜洋東小	18 豊岡南小	25 山名小	
5 向笠小	12 竜洋西小	19 袋井東小	26 高南小	
6 長野小	13 竜洋北小	20 袋井西小	27 浅羽東小	
7 岩田小	14 豊田南小	21 袋井南小	28 飯田小	

磐田税務署長賞



袋井市立袋井北小学校 6年生
鈴木 葉さん

磐田法人会長賞



磐田市立豊浜小学校 6年生
佐藤謙介さん

最優秀賞



袋井市立袋井北小学校 6年生
出口華江さん

審査委員長賞



磐田市立磐田南小学校 6年生
新村彩寧さん

女性部会長賞



磐田市立豊田南小学校 6年生
山田瑚々さん

※学年は応募当時のものです。



第4回 静岡県法人会連合会定時総会

一般社団法人静岡県法人会連合会の第4回定時総会が、6月21日(火)ホテルセンチュリー静岡において、県内の各法人会から多くの会員をはじめ、名古屋国税局課税第二部の栗原克文部長、静岡県の吉林章仁副知事などご来賓多数が出席し盛大に開催されました。

当会からは、正副会長・受賞者など9名が出席しました。平成27年度収支決算報告を審議・承認し、平成27年度事業報告、平成28年度事業計画、収支予算など4議案が報告されました。その後、中山税制委員長から平成29年度税制改正要望事項の報告がなされ採択されました。

総会終了後の表彰式では、全法連功労者表彰伝達及び特別功労役職員県連会長表彰が行われ、当会では以下の方が受賞されました。

その後、記念講演会では、中央タクシー株式会社代表取締役会長宇都宮恒久氏から「お客様が感動し社員が躍動する会社づくり」と題して講演がありました。



中西県連会長あいさつ



中山税制委員長



祝辞

栗原名古屋国税局課二部長



祝辞

吉林静岡県副知事

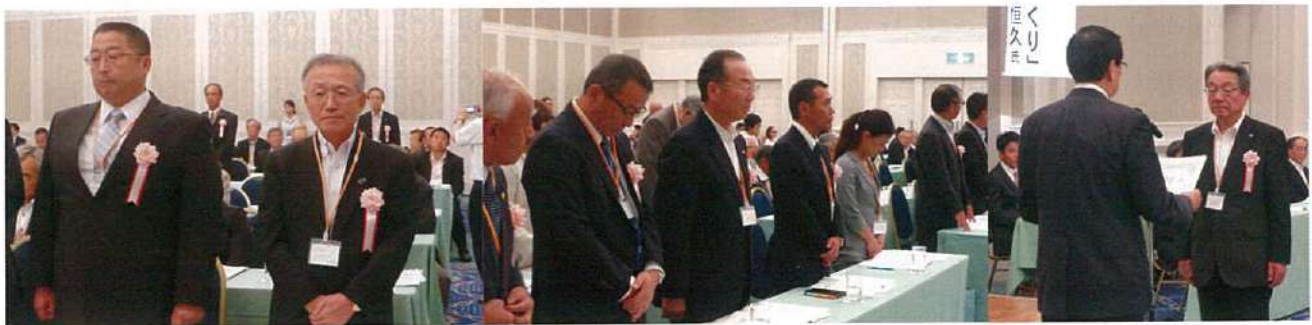


祝辞

前澤静岡市税務部長



講演会講師
宇都宮恒久氏



受賞者のみなさん

平成28年度功労者表彰

(全法連会長表彰)

(敬称略)

理事 松下 隆彦 (竜洋支部)

監事 西山 広明 (袋井支部)

平成28年度特別功労役員表彰

(県連会長表彰)

(敬称略)

執行役 岡野 良隆 (森支部)

副会長 種間 和夫 (磐田支部)

磐田市の観光



磐田市観光協会 会長 角 一 幸

■プロフィール

現 職：磐田グランドホテル 代表取締役社長
 生年月日：1951年2月15日 65才
 本 籍：愛知県一宮市
 趣 味：カメラ、ゴルフ、ギター、軽登山、
 音楽鑑賞（オールジャンル）

右上の写真は2010年12月5日に撮影した磐田市桶ヶ谷沼です。当時私はヤマハリゾートつま恋の社長をしていました。掛川商工会議所で行われていた観光交流プロジェクトの

一員でもあり隣町である磐田市の観光地を訪れてみようとして休日桶ヶ谷沼をゆっくり2時間ほど歩いてみました。その時の写真です。当時59才であった私が桶ヶ谷沼の側にある磐田グランドホテルの社長を3年後にするとはいっていませんでした。

そもそも磐田市は私にとっては社会人になった最初の地でありました。1973年（昭和48年）に日本楽器製造（株）に入社し、基礎研修が終了して1ヵ月後、現在のヤマハ発動機のスポーツランド開発室（つま恋PJ）勤務となりました。翌年にはつま恋がオープン。現地運営から名古屋営業所勤務、そして屋久島にあったリゾート施設「石路の舎」支配人、途中楽器ビジネスを22年行った後、50才から60才にかけてつま恋の社長を務めていました。16年間観光業関連の仕事をしていました。

磐田グランドホテルの社長を引き受け3年4ヶ月経ちました。ヤマハ時代を合わせますと20年観光業の仕事に身を置いたこととなります。そんな私を昔から知っていた前磐田市観光協会会長であった金原一平氏（現キンパラ（株）代表取締役社長）から推薦を受け、現在、磐田市観光協会の会長を務めています。

観光をどのように考えるか、よく討論されたり最近では経済通の有名な論客まで、これからは「観光」と結論付けています。確かに現在日本には数多くの外国人が訪れています。中でも中国人は過去最高規模の訪日になっています。2015年は約2000万人もの訪日客があり日本中のホテル・旅館には追い風となりました。政府は近い将来4000万人以上にしようとマスコミ等へも報道しています。

実は、磐田グランドホテルにも2015年度は1万人の中国人が訪れました。磐田市の他のホテルも合わせますと磐田市全体で3万人近くの中国人観光客が訪れたこととなります。

そこで2点お話をしたいと思います。磐田グランドホテルに1万人もの中国人が宿泊利用されました



が1回もクレームが発生しませんでした。だいたい20人から30人の小団体で宿泊されます。この団体には必ず添乗員が付いています。すべて日本語が流暢に喋れる中国人です。1万人もの利用があれば1回はクレームがあってもぜんぜんおかしくありません。しかし1回もクレームがありませんでした。一部のマスコミの報道ではマナーの悪さを指摘するものもありましたが、当ホテルではそのようなことは一切なく友好的でした。一つしか知らない中国語で「ニイハオ!」と声をかけると「ニイハオ!」と笑顔で返事をしてくれます。

2000万人もの中国人旅行者が日本人は親切だし、料理も美味しく、商品も安心・信頼があると思っただけにとしたら日本にとって大きな財産だと思います。日本を観光した中国人が帰国してきつと友人に嘖いているとしたら、この日本への期待値が年を追うごとに実りあるものになると信じたいです。

もう1点申し上げたいこと。それはグローバル化です。中国人のみならずベトナム・タイ・インドネシア・シンガポール・海外からの訪日者は益々増えてくると思います。その時一番大切なのは表示方法の改善だと思います。ホテルで過ごす時に必要な表示・料理店で必要な表示・日常生活に必要な表示等に磨きをかけていくことが望まれています。日本人は人口減少を止めることができなるとするならば、外国人が住みやすいような環境にしていくべきと考えます。

そして磐田市の観光を盛上げるには周りの都市から人を呼ぼうということではなく、磐田市の豊岡・豊田・竜洋・福田・旧市内で行われる様々な行事・お祭りを磐田市民が互いに参加し、自らの歴史・文化的財産を盛上げていくことだと思います。それと世界的な視野からすれば磐田市を取り囲む浜松市・袋井市・掛川市・森町・菊川市・御前崎市の観光資源も「同じ街」の財産として共有し盛上げていくことだと思います。皆様とともに磐田市の観光を盛上げていきましょう。

「企業の発展と元気な青年部会をめざして!!」

～部会員募集中～

青年部会

部会長 島 祐二



去る5月11日に通常総会及び卒業式を開催し、今年は6名の卒業生に感謝状を贈呈しました。このように青年部会には定年があり全国的にも部会員減少が大きな課題となっております。私たち青年部会は、税知識の向上・企業経営の情報交換や相談の場として自身のスキルアップを図りビジネスを発展させる事を目標に税務研修、講演会、情報交換会等を開催しております。また、社会貢献活動の一環として地域の子供たちに税の大切さを伝えていく事が青年部会の使命として頑張っております。租税教室では、子供達の笑顔に沢山の元気をもらえます。これからも、部会長として、青年部会のあり方を考え改革し自ら立志していきます。

また、この度の熊本地震では、大勢の被災者の方が大変な思いをして今も頑張っている事と思います。皆様の安全と一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。昨年の青年部会研修視察旅行では熊本城を訪れており、熊本地震による崩壊には大変胸を痛めております。少しではありますが、女性部会との合同チャリティオークションでの売上金を熊本地震の義援金に寄付させていただきました。明日は我が身「企業の危機管理能力・災害対応力」を改めて確認する必要があります。

青年部会 おもな活動報告（平成28年1月～7月）

2/17（水）定例会（会場 磐田グランドホテル）

- 1) 税務研修 16:30～17:00
講師 磐田税務署法人課税第一部門統括国税調査官 尾崎圭介氏
演題 留保と流出
- 2) 講演会 17:10～18:40
講師 ㈱ユニバーサルコミュニケーションズ 代表 藤崎ひろみ氏
演題 「ほめて社員をのばす～相手も自分も元気になる魔法のほめ方とは～」
- 3) 情報交換会 18:50～20:20



3/6（日）「消防体験と租税教室」（会場 磐田市消防署）

平成27年度の活動の締めくくりとして、租税教育活動を磐田市消防署のご協力を得て3/6「消防体験と租税教室」と題して行いました。ゲストに静岡県で活躍中のタレント「ゲンジョウ」さんをお迎えし、やさしい税金のお話、税金クイズの司会など、常に場を盛り上げていただきました。また磐田税務署の尾崎統括官も休日返上で参加していただき、楽しく税金のお勉強と消防体験が出来ました。子供たちの感想文には「税金の大切さが分かった」との意見が多く大成功!!消防体験も大好評で、30mまで上がったはしご車に乗って大興奮!また着装しての放水体験、けむり体験等子供達も保護者の皆様も青年部会も真剣に取り組みました。



5/11（水）通常総会（卒業式）・情報交換会・チャリティオークション（会場 磐田グランドホテル）

第36回通常総会及び卒業式開催後、女性部会との合同による情報交換会とチャリティオークションを開催。収益金287,000円は、「中日社会事業団東海支部」へ熊本地震義援金として寄託しました。



青年部会 これからのおもな活動予定（平成28年度）

*第1回 定例会 9/23(金)女性部会との合同講演会・情報交換会

【講演会】16:30～18:10（会場 磐田グランドホテル）

講師 フリーアナウンサー 牧野光子 氏

演題 「売上アップにつなげる！

良いコミュニケーションを築く話し方講座」

【情報交換会】18:20～19:50

*第2回 定例会・臨時総会 12月 *第3回 定例会 2月 *租税教育活動 11月

*静岡県西部地区青年部会交流会 11/15(火) *研修視察旅行（平成29年1月27日～29日 広島方面）

講演会 聴講無料
部会員以外の方の聴講も可能です。聴講の申込は、事務局迄お電話下さい。
☎37-4577



講師 牧野光子氏

「女性ならではの感性とパワーで 地域と共に！」

女性部会

部会長 飛田紗有李



私達女性部会の租税教育活動が、磐田法人会運営研究のメイン事業として、県の運営研究会と東海法連大会で発表されました。県内外からのお問い合わせやご高評頂きましたことは、部会員皆様、事務局のご協力の賜物と心より感謝申し上げます。発表を通じ私達が次代を担う子供達へ伝えることは、税だけではなく自然や命の大切さを知ってもらうことだと改めて認識しました。本会、青年部会と連携し地域社会貢献活動を更に充実し、目的意識を持って取り組んでいきたいと思ひます。



平成28年3月8日 東海大会にて発表（2年間の集大成です）

課後児童クラブ」を訪問、「紙芝居と税金クイズ」で子供たちに税の大切さを学んでもらえるよう租税教室を開催しました。9月23日には青年部会主導の合同講演会を予定しております。又、今年度も小学6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施致します。11月には伊勢志摩サミット開催地への研修視察も予定しております。

私達を取り巻く環境は決して明るいものばかりではありません。一人の力はとても小さいものですが絆と連帯の心を持って、諸先輩が繋ぎ育てられた歴史ある女性部会、「勉強半分、楽しみ半分」ちょっと素敵な女性を目指し、更に輪を広げていきましょう。

公益法人としての使命、活発な事業を展開し、資質の向上、自己啓発に努め、有意義な活動となるよう切磋琢磨し取り組んで参ります。尚一層のご指導・ご協力・ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

さて、去る6月2日定例会を開催、磐田税務署長野澤佐吉様をお迎えし「税の制度」と題しご講話頂きました。税務署の立場で無く、私達の立場に立っての人間味溢れるお人柄が伝わってくるご指導で、税の始まりから現状まで、とても分かり易く、楽しく有意義に学ぶことが出来ました。又、租税教育活動の一環として、今年も夏休みに「放



署長講話 磐田税務署長 野澤佐吉様



会場の熱気が伝わって来ます

“直虎効果で磐田も地域の活性化を”



税務研究部会

部会長 鵜野 森一

大いに賑わったりオ五輪も閉幕し、一抹の寂寥感を感じますが、いよいよ来年からNHK大河ドラマ「おんな城主直虎」が始まります。

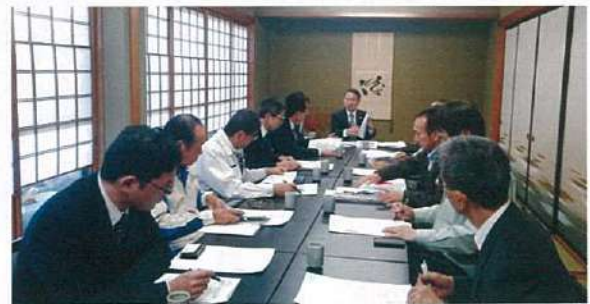
地元の浜松市はもちろんですが、我が磐田も同じ静岡県西部地域として浜松市に負けないようにしなければなりません。

さて、消費税率の10%への引上げが更に2年6か月先送りされ、2019年10月からになりました。また実行法人税率も20%台へと下がり、「成長志向の法人税改革」で設備投資や賃金の引上げに積極的に取り組めるような税制改正となりました。

地域の活性化が企業経営にも好影響を与えますので、地元の名産品や観光資源・スポーツ文化など磐田市の強みや良さをアピールしたいですね。

私たち税務研究部会では税の知識を出来るだけ簡単に習得すべく、会員の皆さんが熱心に研鑽に励んでおられます。「税」に対する見識を広め、日々の活動に活かしていきませんか？

当部会への皆さんのご参加を、心よりお待ちしております。



平成28年1月26日 【講演会】

「最近の経済情勢と今後の見通しについて」

講師 磐田信用金庫 常務理事 嶋岡昌孝氏

国税庁からのお知らせ 《マイナンバーQ&A》

Q1 講演料の支払先等からマイナンバー（個人番号）を取得する際に、本人確認書類の写しの提出を受ける必要がありますか。

A1. 対面で本人確認を行う場合は、本人確認書類の「提示」を受けることが原則です。したがって、講演料の支払先等に対し本人確認書類の写しを求める必要はありません。また、郵送で本人確認を行う場合は、本人確認書類の写しの「提出」を受ける必要があります。

Q2 本人確認書類の写しの提出を受けた場合、その書類を保存する必要がありますか。

A2. マイナンバー（個人番号）の確認の際に、本人確認書類の写しの提出を受けた場合、必要な手続を行った後に本人確認書類が不要となった段階で、速やかに廃棄しましょう。

磐田税務署 人事異動状況

	転入者		転出者	
	氏名	前任署	氏名	転出先
署長	松山 誠	局徴収部国税訟務官室主任国税訟務官	野澤 佐吉	退職
総務課長	田口 智一	局課一部個人課税課記帳指導専門官	北折 純	局総務部厚生課 課長補佐
法人一統括官	大石 直希	静岡署法人四統括官	尾崎 圭介	愛知県警察本部出向
法人二統括官	小出 和正	名古屋中署情報技術専門官	溝口 宏朗	浜松東署法人三統括官

磐田
支部

支部活動報告<平成28年1月~6月>

★1/18(月)
役員会・講演会・新年会

新春講演会
(いわしんサクセス21主催)



俳優 津川雅彦氏 演題「日本人の心」

新年会



松田会長 ご挨拶

フラメンコショー



★5/24(火) 役員会・税務研修会
「マイナンバー研修会」

役員会



マイナンバー研修会



講師 磐田税務署 法人課税第一部門
上席国税調査官 土屋 忠夫氏

【今後の支部活動予定】

*9/15(木) 役員会・税務研修会

会場 磐田グランドホテル

役員会 15:30~16:20

税務研修会 16:30~17:30

【テーマ】未定

*10/15(土) 8時から 社会貢献活動

(雨天10/16) 今之浦市有地の草刈

★6/4(土) 研修視察旅行

「三島スカイウォーク」「クレマチスの丘」「韮山反射炉」



「三島スカイウォーク」全員で記念写真



クレマチスの丘 支部長を囲んで



世界遺産「韮山反射炉」

袋井
支部

支部
活動案内

袋井支部では、9月17日(土)に講演会を実施します。講師には、(社福)岡山県視覚障害者協会理事の竹内昌彦氏をお招きし、「見えないから見えたもの」という演題でご講演頂きます。

具体的な内容は、学生時代にいじめられたが、素晴らしい先生に出会えたこと、日常生活で障害者として差別を受けたこと、視覚障害者として皆さんへお願いしたことなどをお話し頂く予定です。

詳しくは同封のチラシをご覧ください、お申込み頂ければと存じます。

是非とも友人知人をお誘いあつてご聴講ください。

(公社)磐田法人会 袋井支部主催 特別講演会

【後援】袋井市教育委員会



岡山県視覚障害者協会理事 竹内昌彦氏

「見えないから見えたもの」

平成28年9月17日(土) 14:00~16:00

会場 袋井中央公民館

講演会 14:00~15:30

質疑応答 15:30~16:00

参加費：無料 先着500名様

【講師略歴】

昭和20年2月に、父の赴任先中国天津で生まれる。小学校3年生の時、眼疾発症により失明。岡山県立岡山盲学校小学部3年編入。以後、同校中学部高等部、東京教育大学盲学校教員養成課程を経て、岡山県立岡山盲学校教諭となる。

現在 社会福祉法人 岡山県視覚障害者協会理事

社会福祉法人 岡山ライトハウス理事

岡山県立岡山盲学校 同窓会会長

著書 「病理学概論」(教科書)

「見えないから見えたもの」(自分史)

「船長の静かな話」(エッセイ) ほか

〈お申込み/お問い合わせ先〉

〒437-8691 袋井市新屋1-2-1

(公社)磐田法人会袋井支部(袋井商工会議所内) 担当:岩崎

TEL. 0538-42-6151

FAX. 0538-42-9871

**福田
支部**

**磐田夏まつり花火大会について
「遠州地方の最後を飾る締めの花火」である**

この花火の特徴は何といても太田川の川面に映る花火が最高!また、打ち上げ場所に隣接した芝生の自由な観覧席。そこに海岸からのそよ風がほほをなでるととてもさわやかな会場です。

会場の特設ステージでは「ゆかたペアコンテスト」が行われます。可愛い浴衣を着たちっちゃなお子さんから様々な年代のゆかた姿のコンテストです。

この花火大会は、市民の活動によって企画された市民主体のあたたかい花火大会です。こんな田舎の花火が私は大好きです。



**竜洋
支部**

遠州灘海岸周辺清掃

商工会と合同で社会貢献事業の一環として、遠州灘海岸周辺清掃（7/31）を実施。当日は可燃、不燃ゴミを収集し地域環境美化に貢献しました。

今後、研修会等を通じ税制に関する提言とともに公益性を重視した積極的活動をしていく予定です。



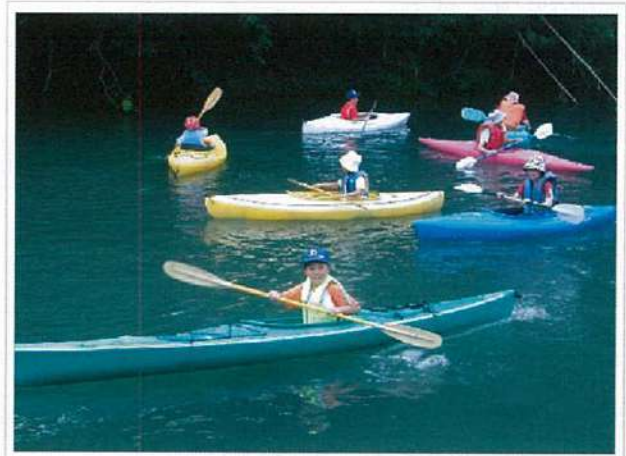
森
支部

「森町体験の里アクティ森でカヌー体験」

森町体験の里アクティ森では、施設の横を流れる清流吉川でのカヌー体験が人気です。流れが穏やかで、水深もあさく、カヌー初心者や未経験の方でも安心して遊べます。小学4年生からは、一人で乗れますが、小さ

なお子様でも保護者の方と一緒に乗ることができるので、家族みんなで楽しむことができます。

日常から離れ、水の上を漂う心地よさを感じながら、自然に癒されてみませんか。



豊田
支部

「長藤まつり写真コンテスト」

今年も4月中旬から5月初旬にかけて行興寺境内を中心に藤(ふじ)の花とその芳しい香りが訪れる観光客を魅了しました。特に行興寺境内の樹齢850年の国指定の天然記念物の「熊野の長藤」は地元の人々に大切にされています。

磐田市商工会では、毎年この時期に合わせ藤娘(磐田市観光大使)や長藤を題材とした写真コンテストを開催しています。

入選作品をはじめ全応募作品260点(91人)を7月中旬豊田図書館にて展示し多くの来場者の目を楽しませました。



■特選「馴れし東の花の夜」谷川智洋

■入選「威勢よく」
間達洋一



■入選「光の中の姉妹」
杉本昌弘



新 会 員 紹 介

平成27年12月から平成28年5月に入会されましたので、ご紹介致します。

法人名	住所	業種	法人名	住所	業種
磐田支部			(株)ウエツジ	袋井市 川会	広告代理店
サンエス工業(株)	磐田市 匂坂中	建設業(土木業)	(株)覚堂	〃 堀越	解体工事業、不動産業
(株)ヴァインテック	〃 上岡田	製造業(ダイキャスト部品)	福田支部		
(株)セブコ	〃 今之浦	電気通信業・エステサロン	代行運転ミッキー	磐田市 下太	代行運転業
(株)磐田モーターズ	〃 二之宮	自動車整備業	理化工業(株)	〃 福田中島	自動車部品製造業
(株)MORE and MORE	〃 二之宮	美容業	電洋支部		
(株)遠州自動車技工	〃 前野	自動車整備・販売業	(有)静岡ミストファーム	磐田市 飛平松	農業法人(ハーブ他)
(株)まこと設備	〃 上野部	建築・設備工事業	(有)堀井塗装工業所	〃 駒場	金属塗装業
(有)ケーアンドティービジネス	〃 上岡田	コンビニエンスストア	森支部		
(株)ケイ・アート	〃 今之浦	広告宣伝物の企画・製作	(有)大寶建設	周智郡 森町円田	建築業
(株)彌富工業	〃 匂坂上	金属プレス業	神宏クリーンサービス(株)	〃 森町一宮	清掃業
(有)プレイズ	〃 新貝	飲食業	サンケイ工業(株)	〃 森町飯田	建設業
(有)松浦工業	〃 上神増	自動車部品製造業	(有)三鈴技研工業	〃 森町天方	ボイラー製造業
(株)novelis	〃 志貫地	建設業(一般住宅)	アキハ紙器(株)	〃 森町森	ダンボール加工
(有)ワイ・エス・エム	〃 新出	清掃業	(有)森町モーターズ	〃 森町陸実	自動車修理業
(有)A.C.Fインターナショナル	〃 国府台	自動車小売業	(有)加藤製作所	〃 森町陸実	自動車部品製造
司法書士 堀内健太郎事務所	〃 今之浦	司法書士	(有)前川カッター工業	〃 森町飯田	一般土木
(有)T・I・S	〃 中泉	業務請負業	豊田支部		
(株)農健	〃 長須賀	農業	(株)K・Y・H	磐田市 加茂	コンビニエンスストア
袋井支部			(有)フロット	〃 宮之一色	美容業
浜松信用金庫袋井支店	袋井市 国本	金融機関	ヒット工業(株)	〃 一言	塗装設備工事
(株)シバタ美装	〃 愛野	塗装工事業	山下電子工業(株)	〃 富丘	測定機器製造
むつみ不動産(株)	〃 下山梨	不動産業	(有)小野板金	〃 気子島	建築板金
(有)ティーライン	〃 鷲巣	人材派遣業	(株)飯田技研	〃 森本	製造業
豪商事(有)	〃 国本	製鋼原料・リサイクル	(有)東和ヘルメス	〃 富丘	事務機器販売
(株)MAEKOU	〃 春岡	塗装業			

ご入会いただきありがとうございました。

(各支部入会順に記載致しました。)

年会費 単位：円

項	資本金及び出資金	年額
1	500万円未満の法人	4,000
2	500万円以上 1,000万円未満の法人	5,000
3	1,000万円以上 3,000万円未満の法人	7,000
4	3,000万円以上 5,000万円未満の法人	10,000
5	5,000万円以上 10,000万円未満の法人	20,000
6	10,000万円以上の法人	30,000
7	支店法人については資本金にかかわらず年額4,000円とする。	
8	公益法人、特殊法人は4,000円、系列会社は2,000円とする。	
9	賛助会員は年額4,000円とする。	

会員募集中

磐田法人会へ入りませんか

法人会は、皆様のご理解・ご協力により60年を超える歴史のある団体で現在では、80万社の会員企業を擁する全国でも有数の団体となっております。

法人会では、自らの向上と社会への貢献に参加できる喜びを共に分かち合える仲間を募集しています。



公益社団法人 磐田法人会

〒438-0078 TEL 0538-37-4577
磐田市中泉621-1 FAX 0538-37-3899



磐田グランドホテル

和食レストラン「三栗」
より快適になった純和風空間で
夏のお料理の数々をお楽しみください。



好評 和食処 三栗
リニューアル
オープン



- ❖木のぬくもりを感じるクラシカルモダンな「和」のレストラン
 - ❖ご友人との楽しい語らいに配慮したスペースづくり
 - ❖「椅子の人間工学」を取り入れ開発された、AWAZAの椅子を投入長時間すわっても「腰にやさしい椅子」です
 - ❖こだわりのある装飾品
 - ・江戸時代から13代伝わる唐紙の老舗 京都「唐長」のパネル
 - ・遠州の名産である葛布の壁紙
 - ・新進気鋭の若手イラストレーターによる版画
 - ❖やさしい寛ぎの空間をつくる間接照明(全照明LED)
- どうぞ親しい方との団集の場として
磐田グランドホテル・三栗をご利用ください。

三栗にて旬を楽しむ

地元産、新鮮でおいしい魚貝ネタにこだわり、新しくなった空間で
贅沢な夏の味覚をお手軽なお値段でぜひどうぞ。



大好評

Lunch・Dinner

三栗御膳 (お一人様) 1,980円



Lunch・Dinner

桶ヶ谷御膳 (お一人様) 3,950円



Lunch・Dinner

とんぼ御膳 (お一人様) 2,550円



Lunch・Dinner

夏麺膳 (お一人様) 2,300円

磐田グランドホテル

〒438-0016 静岡県磐田市岩井2280 E-mail: info@iwata-gh.co.jp
※価格は全て、税金・サービス料込となります。※季節により、メニュー内容が一部変更になる場合がございます。ご了承ください。※各種割引の対象外となっております。※webでもご予約いただけます。

【ご予約・お問い合わせは】

tel.0538-34-1211 fax.0538-36-1012

http://www.iwata-gh.co.jp/



さらなる高みへ。挑戦。

大きな期待を背負い、その期待を超えてゆく。
その情熱を原動力に、歓喜にあふれたあの舞台へ。


感動創造企業 ヤマハ発動機





法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



 **大同生命保険株式会社**

浜松支社 掛川営業所/静岡県掛川市駅前1-9
(D-oneビル2F) TEL 0537-22-2150



AIU損害保険株式会社

浜松支店/静岡県浜松市中区板屋町111-2
(浜松アクトタワー15F) TEL 053-454-0321

アフラックは、1983年より
「法人会福利厚生制度」を
受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、
約束します。お客様ひとりひとりが創る、
自分らしく充実した人生。アフラックは、
そのお手伝いをする存在であり続けます。



 法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

Aflac 

■お問い合わせは
アフラック浜松支社

〒430-7718 静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクトタワー18F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の
募集代理店が行います。
H-16-006

法人会は幅広く活動しています。

- 税のオピニオンリーダーとしての税制に関する提言活動。
- 税知識が身につく研修会や子どもたちへの租税教育活動。
- さまざまな業種の経営者と出会え、ビジネスチャンスにつながる交流会。
- 環境や福祉等、地域に密着した社会貢献活動。
- 経営の知識が身につく研修会、著名講師による講演会。
- 企業のリスクをカバーする法人会独自の福利厚生制度の普及。

これらのほかに、法人会はさまざまな活動で企業を支援し、国と地域の発展に努めています。
ぜひ、法人会の仲間となって、活動にご参加ください！



表紙写真の説明

ふくろい遠州の花火大会は21年前より、全国から選出された一流の花火師たちが技を競い合う「全国花火名人選抜競技大会」を実施しており、打ち上げ本数、質ともに全国屈指の花火大会に成長してきました。花火大会の特徴としては、打上場所と観覧席が非常に近いため、音と光を駆使した花火を頭上から大迫力で楽しむことができます。また芸術性の高さも評価されており、競技大会の優勝者には、文部科学大臣賞が授与されます。

事務局からの お知らせ

研修会等開催の お知らせ

税制・税務に関する研修会並びに政治・経済・経営・一般教養の講演会・セミナーを開催します。磐田法人会のホームページに「行事情報」として今後の開催予定行事を掲載してまいります。聴講を希望される場合は、法人会事務局までご連絡をお願いします。

優良従業員表彰 のご案内

企業発展に貢献されてきた方々に対して優良従業員表彰を行っています。本年度の表彰式は平成28年11月10日(木)磐田グランドホテルで開催を予定しています。従業員の方々の更なる勤労意欲向上・会社への愛着増進ひいては貴社の発展につながります。申し込み詳細は同封の「優良従業員表彰のご案内」チラシをご覧ください。

法人会提携ローンの ご利用について

現在、磐田信用金庫、掛川信用金庫、静岡銀行、清水銀行、スルガ銀行、浜松信用金庫の6金融機関と法人会提携ローンを契約しています。ご利用になる場合は、磐田法人会「会員証明書」が必要となりますので、法人会事務局までご連絡ください。

生活習慣病予防健診 のお知らせ

本年度の生活習慣病予防健診は11月5日(土)にワークピア磐田で行います。貴社従業員・家族の方々も受診でき他の健診料金より安くなっています。後日、全日本労働福祉協会東海支部から案内文書が郵送されますので、ご覧の上ご利用ください。

早割電報のご案内

従来の電報料金よりお得な会員価格でご利用いただけます。会員登録が必要となりますので磐田法人会事務局までご連絡ください。コスト削減にぜひご利用ください。

中小企業貸倒保証 制度について

債務者の法的整理事由の発生又は履行遅滞の発生により売上債権が回収できない場合に、貴社が被る侵害の一定部分を保険金でカバーします。この保険は法人会連合会が保険契約者となる団体契約であり、法人会の会員であることが条件となります。詳しい案内は、同封チラシをご覧ください。

法人会の理念

法人会は税の

オピニオンリーダー

として

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に

貢献する経営者の

団体である

法人会のキャッチフレーズ

めざまします

企業の繁栄と

社会への貢献

(法人会)

公益社団法人 磐田法人会 事務局 磐田市中泉621-1 TEL 0538(37)4577 FAX 0538(37)3899



法人

(アイホット) 会報7号

磐田法人会報147号 平成28年8月31日

発行所 公益社団法人磐田法人会 広報委員会

〒438-0078 磐田市中泉621-1 TEL(0538)37-4577 FAX(0538)37-3899
E-mail iwata-houjin.kai@h7.dion.ne.jp
http://www.iwata-hojin-kai.org/

印刷所 太田印刷株式会社
〒438-0805 磐田市池田1346-8 TEL(0538)32-2791 FAX(0538)37-4741

磐田信用金庫は、 中小企業・個人事業主の皆さまを応援します！

いわしんでは、企業が抱える経営課題を解決するための支援メニューをご用意しています。

新たに起業される皆さまへ



創業・新事業創出をサポート

- **いわしん創業サポート資金「スタート」**
創業期にある方、第二創業を行う方を対象に資金調達の支援を行います。
- **ビジネス・コンテスト**
いわしん・がんばる起業応援ネットワーク（事務局：当金庫）では、ビジネスプランの事業化支援を行います。
- **創業支援デスク**
専門相談員による無料個別相談を毎週火曜日に実施しています。（要予約）

太陽光発電や省エネルギーを検討の皆さまへ



環境保全に向けた取り組みを支援

- **いわしん新エネルギー導入サポート資金**
新エネルギー事業等へ参入する企業を支援します。
- **いわしん環境サポートローン**
環境負荷低減に取り組む企業を支援します。
- **省エネ診断**
適正なエネルギー利用のための無料診断を提案します。

農業経営者の皆さまへ



農業を営んでいる企業を応援

- **いわしんアグリサポートローン、農業近代化資金**
農業経営者の資金調達を支援します。
- **6次産業化支援**
加工や販路開拓、異業種との連携等について支援します。

補助金や事業拡大をお考えの皆さまへ



補助金の紹介や認定申請を支援

- **認定を目指す申請書の策定支援**
新たな取り組みを目指す「経営革新計画」や各種補助金、BCP（事業継続計画）の策定について支援します。
- **事業課題解決のための専門家派遣**
外部専門家を派遣し、適切なアドバイスを提供することで、中小企業が抱える事業課題の解決を目指します。
- **事業承継・M&A・ビジネスマッチング**
スムーズな事業承継を支援します。また、販路拡大を目的とした展示会への出展や共同開発などの機会を提供します。

企業間で交流を図りたい皆さまへ



企業連携の場を提供

- **いわしん若手経営者の会 サクセス 21**
若手経営者を対象に、企業相互間の交流を図ります。
- **いわしん経営塾**
経営課題解決に向け実践的な経営術を習得します。
- **いわしん知的財産研究会**
大手企業の技術シーズを用いた商品開発を支援します。


海外ビジネスをお考えの皆さまへ



海外展開、進出をサポート

- **アジアブラジル業務支援デスク**
海外業務展開や投資・貿易取引を支援します。
- **いわしん Frontiers**
海外ビジネスに役立つ情報を配信します。（登録無料）
- **現地子会社向け直接融資**
現地子会社における資金調度を支援します。

上記以外にも取扱商品・サービスメニューがございますので、最寄りの磐田信用金庫本支店窓口までお気軽にお問い合わせください。

応援します あなたの笑顔
 **磐田信用金庫**

〒438-0078 磐田市中泉一丁目2番地1
TEL0538-32-5115
FAX0538-35-9020(営業統括部)

<http://www.iwashin.co.jp/>